記者会見資料

資料提供 No.1

総務課
電話 0771-25-5057

亀岡市議会議員選挙に「電子投票」を導入

開票作業の迅速化と判別不能票ゼロへ



京都府亀岡市は、来年1月24日執行予定の亀岡市議会議員一般選挙において電子投票システムを導入します。開票作業の迅速化や省力化に加え、判別不能票の削減や投票の利便性向上を図ります。市内41投票所に各々端末を設置し、安全でスムーズかつ安定的な選挙運営を実現します。

■特徴:「書かない投票」で実現する迅速・公平でスマートな選挙

電子投票システムの導入により、深夜に及ぶ開票作業をスピードアップするほか、従事者の負担軽減を実現します。画面をタッチするだけの「書かない投票」は、有権者の負担軽減につながり、高齢者等からも好評を得ているほか、手書き文字では必然的に生じる判別不能票を根本からなくします。これにより、現在、全国各地の選挙でみられる手書き文字の判別を巡る訴訟、それに伴う社会的混乱を未然に防ぎます。当日は、市内41投票所に129台の端末を設置(予定)し、万全で確実かつスムーズな選挙運営を行います。

【お問い合わせ先】京都府亀岡市　総務部　総務課　行政係　担当：松浦　新悟（マツウラ　シンゴ）
TEL　0771-25-5057　E-mail：soumu@city.kameoka.lg.jp

■電子投票の概要

事業名	亀岡市議会議員一般選挙における電子投票導入事業
日時	投票日時　令和9年1月24日（日） 午前7時00分～午後8時00分（即日開票） ※期日前投票　令和9年1月18日（月）～23日（土）
会場	市内41投票所ほか（開票所はガレリアかめおかを予定）
その他	新たな安全基準に基づいた電子投票システムを採用し、全投票所に最低2台以上の端末を配備して、システムトラブル防止と安全運営を徹底します。

■実施の背景：「判別不能票」のない確実な集計とスムーズな開票の実現に向けて

全国各地の選挙において、手書き文字の解釈や候補者の通称の扱いを巡る判別不能票の発生が、開票作業の大幅な遅延や訴訟発展といった大きな社会的混乱を引き起こす要因となっています。また、深夜まで及ぶ集計時間の長さも迅速な確定結果が求められる現代の選挙運営における課題となっています。
こうした課題に対し、画面上の候補者名を選択・タッチする電子投票システムを導入することで、判別不能票を根本から解消し、集計の公平性と透明性を確保します。あわせて、開票効率の劇的な向上による迅速な結果確定と深夜に及ぶ負担軽減を達成するほか、「文字を書くのが大変」と感じる高齢者をはじめとする有権者の投票時の負担軽減・利便性向上を図っていきます。

■その他

1月執行予定の市議会議員一般選挙を前に、市民の皆さんに電子投票システムを安心・スムーズに利用していただくため、これまで実施してきた体験会に続き、次の日程・会場にて体験機会を提供します。

○「健康いきいきフェスタ」ブース出展
- ・日時　11月29日（日） 10:00～15:00
- ・場所　ガレリアかめおか

○市役所での常設設置
- ・期間　12月中旬～1月中旬
- ・場所　市役所1階　エントランスホール

【お問い合わせ先】京都府亀岡市　総務部　総務課　行政係　担当：松浦　新悟（マツウラ　シンゴ）
TEL　0771-25-5057　E-mail：soumu@city.kameoka.lg.jp